

令和8年度

浜田市山藤功奨学金 奨学生募集

給付型

募集概要

□募集人員 大学1年生 2名
(令和8年4月進学予定者)

□給付金額 月額 3万円

□給付期間 4年間
令和8年4月分から最大4年間
(最短修業年限の最終月まで)

□募集期間 令和8年1月26日(月)
～令和8年3月31日(火) 17時

給付型のため返還不要!
他の奨学金との併給可能!
※浜田市が実施する奨学金制度との併給は不可(同時申請可能)
☑浜田市奨学金(貸与型)
☑浜田市坂根正弘奨学金



浜田市食育推進
キャラクター
「ぴいびくん」

募集要項等はこちら→



** 山藤功奨学金 **

浜田市出身の故山藤功氏のご遺志を受け継がれた山藤法子氏からの寄附金を原資としており、優れた素質と向学心を持ちながら経済的な理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することにより、学業に専念できるよう修学を支援することを目的としています。

【お問い合わせ先】 所属の高等学校 または
浜田市教育委員会 教育総務課 (TEL: 0855-25-9700)

◆募集人員 大学1年生 2名(大学院及び短期大学の学生を除く)

◆応募資格 以下①～④のすべてを満たす者

- ①保護者が浜田市内に住所を有していること
- ②令和8年4月に、学校教育法に基づく大学に進学(1年次に在籍)予定であること
- ③人物が良好で学業成績が優秀であり、出身学校長の推薦を受けることができること
- ④保護者(生計維持者)の令和7年中の収入または所得の合計が概ね次の金額以下であること

	年間収入 (給与所得者の場合)	年間所得 (左記以外の者の場合)
3人世帯	700万円	474万円
4人世帯	800万円	552万円
5人世帯	900万円	632万円

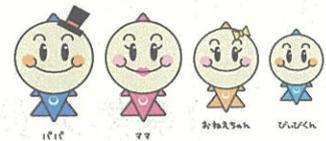
※原則として父母(2名)が「生計維持者」となります。

◆給付金額 月額 3万円

◆給付時期 4月末(前期分)と10月末(後期分)に半分ずつ支給
(ただし、初年度の前期分は7月末頃に支給)

◆給付期間 令和8年4月分から最大4年間(最短修業年限の最終月まで)

びんびんファミリー



申請から給付までの流れ

1 申請に必要な書類

- ・願書 ・履歴書 ・学業等に関する証明書(進学用調査書)
- ・卒業見込みまたは卒業した高等学校の学校長が発行する推薦書
- ・大学の在学証明書(大学進学後、4月末日までに提出)
- ・生計維持者(原則父母2名)の令和8年度所得課税証明書(令和8年6月1日以降に提出)



2 申請

- ・募集期間 : 令和8年1月26日(月)～令和8年3月31日(火)17時
※ 郵送の場合は、3月31日(火)の消印有効
- ・提出先 : 卒業見込みもしくは卒業した高等学校 または 浜田市教育委員会 教育総務課

3 審査

- ・浜田市奨学金審査委員会において、提出された書類を基に、応募者の人物、学業成績及び家計等について審査の上、奨学生を決定します。

4 奨学金の給付

- ・給付決定後は、誓約書及び口座振替依頼書を提出していただいたうえで、ご指定の口座(奨学生本人名義の口座に限る。)に振り込みます。